

令和元年12月10日  
第2回多文化共生推進部会

午後 5 時57分開会

国際課長 ただいまより令和元年度第 2 回多文化共生推進部会を開催いたします。

会議開催に先立ちまして、生活文化部長より御挨拶を申し上げます。部長、よろしくお願いいいたします。

生活文化部長 皆様、こんばんは。年末のお忙しいところお集まりをいただきまして、大変ありがとうございます。第 2 回の多文化共生推進部会を開催させていただきます。

先日、12月 5 日ですが、部会長にも御協力をいただいて多文化共生のシンポジウムを世田谷区でも初めて開催させていただきました。委員の皆様でも御出席いただいた方がありまして、大変ありがとうございました。非常に多くの方に御参加いただいて、区長もこのところ、やさしい日本語という言葉がやたら飛び出してくるような……。

部会長 本当ですか。

生活文化部長 ええ、本当です。きのうの部長会でも飛び出していまして、そのようなことで、大分脳裏に、区長の頭には残ったようでございます。

本日は、そのシンポジウムの御報告を含め、この間の区で取り組んだ事業の御報告、あるいは、もう20数年ぶりぐらいになるのですかね、外国人の区民の皆様の意識・実態調査ということで、お目通し願っているところもあろうかと思いますが、大変興味深い内容かと思えます。その分析に向けた御議論などをお願いしてまいりたいと考えております。限られた時間かと思えますが、さまざまな角度から御指摘、御意見を頂戴できればと思えます。どうぞよろしくお願いいいたします。

国際課長 ありがとうございました。

次に、本日の部会について確認及び御案内をいたします。この多文化共生推進部会は傍聴を認め、公開で行われます。議事については、議事録や当日の資料等を区のホームページ等で公開いたします。そのため、速記業者が入り、録音もいたします。また、内部の記録用として写真の撮影もいたします。以上の 4 点について御了承いただきますようお願い申し上げます。

本部会は過半数の出席がなければ開くことができないと規定されておりますが、本日は委員 8 名のうち 7 名が御出席いただいておりますので、会議は成立しております。

続いて、資料の確認をさせていただきます。机上に多文化共生推進部会の次第と、資料 1 から 7 を配付させていただきますので、御確認をお願いいたします。不足等はないでしょうか。大丈夫ですね。

では、続いて次第の第2、報告事項に移ります。ここからは部会長に進行をお願いできればと思います。

部会長 皆さん、こんばんは。それでは、会を進めていきたいと思います。本日、3の協議事項がメインのプログラムなのですが、2、報告事項をコンパクトに進めていければと思います。

まず初めに、(1)国際課事業の報告について、事務局より御説明をお願いいたします。

国際課長 それでは報告事項(1)、この間、実施した国際課事業について報告をいたします。資料については1 - 1から3になります。

まず、資料1 - 1、せたがや国際メッセ2019実施報告になります。国際メッセは、誰もが気軽に多様な文化に触れ、楽しめるイベントで、ことしで3回目になります。回を重ねるうち参加者もふえて、ことしは1100人と昨年より大幅にふえました。

メッセは、ブースの展示やステージのプログラムと、そのほか裏面をごらんいただいて、体験コーナーやEnglish Table、展示コーナーという形で展開しております。それぞれ参加の団体、内容が記載されております。

裏面の(4)English Tableは留学生との英会話体験コーナーで、毎年大反響で、ことしもの回もにぎわいました。

展示ですが、ことしは新たにタンザニアの動植物の自然アートである、多分皆さん御存じだと思いますが、ティンガティンガの展示や、ことし、三軒茶屋に校舎が移転となるテンプル大学にも御参加いただきました。雰囲気は添付の写真から十分伝わるとと思います。ご覧ください。

次に、資料1 - 2の意見交換会について御報告いたします。国際メッセと同じ開催日の午前中に実施いたしました。参加者ですが、25名、無作為外国人2000人に案内を送付し、その中から来ていただきました。国籍等は記載のとおりです。

おめくりください。意見交換ですが、6のスケジュールのとおり、ワークショップ形式で行って、グループごとに意見交換を行い、内容をまとめて発表いたしました。

次のページにアンケートの結果や、別紙ですが、当日の意見や、意見交換会で出たものを配付しております。

アンケートをごらんいただくと、大変有意義であったとか、満足だったという声が多かったです。別添については後でごらんください。

3つ目は、先ほどもお話のあった「多文化共生シンポジウム ~やさしい日本語でつな

がろう～」の報告になります。このシンポジウムは、多文化共生プランの基本方針の1つである、多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消の具体的な事業になります。多文化共生プランの中では「誰もが参加しやすい、多様な文化についての理解を深める機会をつくる」こととしており、その一環として多文化共生シンポジウムを実施いたしました。資料は1 - 3になります。

12月5日の18時から北沢タウンホール、ここで実施いたしました。当日の来場者数は164名でした。

4の内容ですが、シンポジウムは3部構成となっており、1部は山脇氏の「多文化共生の地域づくり」の基調講演、第2部に、やさしい日本語ツーリズム研究会代表の吉開氏より、やさしい日本語について御講演をいただきました。

第3部で、区内に多文化共生のための子育てに関するNPOの代表であるゴロウイナ・クセーニヤ氏と、保坂区長も加わって「やさしい日本語と多文化共生」についてパネルディスカッションを行いました。

5のその他にもありますが、当日は非公開型インターネット掲示板「Slido」を使用して会場からの質問や意見をその場で吸い上げるという試みも行いました。

参加者の声は別紙のとおりです。おめくりください。多様な視点の話が聞けてよかったとか、やさしい日本語について改めて理解が深まったとか、その有効性も知って、自分も今度使ってみたいということで、ほとんどの方が満足という感想でした。

簡単ですが、私からの報告は以上です。

部会長 どうもありがとうございました。

ただいま3つの事業に関して御説明いただきましたが、委員の皆さんからもし何か御質問があれば受け付けたいと思います。いかがでしょうか。

委員 参加者のアンケートで、年齢についての質問で、60歳以上が圧倒的多数ですが、実際の参加者も60歳以上が多数だったのでしょうか。

国際課長 アンケート結果は本人の申告です。

委員 回収率はどのくらいだったのですか。

国際課長 アンケートの回収率は、左側に記載しております164人中119人の回答です。

委員 ああ、そうですか、結構ある、7割ぐらいと。

委員 そうか、もうちょっといろいろな世代の人が来てくれるといいですね。

委員 確かに。

部会長 高齢者中心ではないかという御指摘ですね。

委員 メッセと一緒に意見交換会ですが、これはこれからも継続する予定はあるのでしょうか、それとも、これまでもずっと 去年やっていないかなと、記憶がちょっと不確かだったので、すみません。

事務局 昨年ですが、多文化共生プランを策定するに当たり、委員の皆様にもファシリテーターとしてご協力をいただき、今年同様の形で実施しております。こちらの事業は平成28年度から実施しており、今年で4回目でございます。

委員 せたがや国際メッセ、入場者数が非常にふえているのですが、倍近くですが、何か要因とか工夫したことはあるのでしょうか。

部会長 そうですね、倍増に近い急増ぶりですね。

事務局 こちらについては関係者への周知を強化はしてまいりましたが、チラシ等の配布先は、その前の年度よりも配布対象を拡大等したほか、ホームページ等で多言語版の掲載なども行って工夫をしているところでございます。

それから、今回、同日開催で多文化共生の意見交換会等も実施しておりますが、それから東京都の語学ボランティアなども同日に、近い会場で開催しておりますので、そういった国際交流等に関心のある方たちが同じ会場のところに御参加いただいたことも1つの要因かと考えてございます。

部会長 そのボランティアの講座と、ある意味、同時開催というか、同じ日に、同じ場所で開催したと。

国際課長 そうです、同じ場所で開催して、午前中にそのボランティアの方たちと意見交換会をやって、その方たちを国際メッセに呼び込もうというような工夫をいたしました。

部会長 ありがとうございます。

ほかに御質問ございますか、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続いて(2)新たな国際施策の推進体制の整備について、こちらも事務局から御説明をお願いいたします。

国際課長 それでは、報告事項(2)になります。新たな国際施策の推進体制の整備について御説明いたします。資料2になります、ごらんください。

1、主旨でございます。5月23日に開催した第1回の審議会において既に御報告したとおり、区では、在住外国人の増加や東京2020大会の開催を契機とした区民の国際化機運の

高まり、区を取り巻く国際社会の状況等を踏まえ、公益財団法人せたがや文化財団に国際事業の推進組織の整備を予定しております。

この間の検討状況を取りまとめた、区と文化財団の役割分担及び新たな国際施策の推進組織における事業内容について報告をさせていただきます。

なお、資料2のホチキスどめの最後のページに5月の審議会での報告資料の内容を参考として添付しております。

2の区と文化財団の役割分担です。こちらは次のページのA3判の資料2 - 別紙1をご覧ください。まず上の部分、世田谷区の国際施策ですが、【3つの柱】と、その具体的計画に基づく事業を展開しておりますが、この施策のもと、世田谷区と文化財団の役割及び具体的な事業内容をお示ししたものです。

まず、左側が区の役割になります。区（行政）ですが、在住外国人の増加や国際を取り巻く状況の変化、また、このたび実施した外国人区民の意識・実態調査の結果も踏まえて、国際施策に係る計画等の作成、進行管理、外国人との共生に向けた意識啓発、生活相談支援や行政情報の多言語化、姉妹都市交流や海外諸都市との交流推進など、多文化共生プランなどに基づく国際施策を推進してまいります。

右側が財団の行う事業になります。文化財団では区と連携協力しながら、多文化共生や国際交流等に関する情報発信を行うとともに、地域で活動するきっかけとなるイベントや講座などを実施し、地域活動を希望する区民・団体が活動できる場を提供してまいります。また、イベントや講座参加者の交流や市民活動団体支援などによるネットワークの構築を進めることで、区民が主体的に行う活動を支援することとし、多文化ボランティア講座や国際交流ラウンジなどの事業を移行して行っていく予定でございます。

また、文化財団の令和2年度の予定の一覧の欄に、活動のネットワーク化、多様な交流を通じた地域活性化の事業内容等を記載しておりますが、新たな組織において、仮称ですが、多文化情報コーナーという場所を整備して展開いたします。

また、右の下の部分で、産業政策部が行っているまちなか観光との連携になります。多文化情報コーナーと三軒茶屋の観光案内所が連携して、双方が役割分担した上で、外国人の幅広い問い合わせに対応する、また、観光ボランティアガイドの協力を得ながら、外国人向けまち歩きツアーの実施、東京2020大会、ホストタウン事業に関連する観光イベントにおいて、国際事業部との連携や、国際交流団体との協力などにより、外国人を含めた交流の機会を充実するなど、観光事業とも連携した取り組みを行ってまいります。

では、多文化情報コーナーについて説明いたします。もう1枚めくって、資料2 - 別紙2をごらんください。

多文化情報コーナーは、3つの機能「情報発信」「場の提供」「ネットワークの構築」を実現する場として、日本人のみならず、世田谷区を訪れる外国人に対しても、まちの情報、区の魅力を発信・提供してまいります。

設置場所ですが、三軒茶屋のキャロットタワーの低層の2階に整備いたします。

3の3つの機能について説明いたします。まず(1)「『情報発信』～であう～」ということで、行政情報や生活・文化情報、地域の活動団体の情報など、人と情報を結びつける役割を果たすとともに、外国人などからの医療、子育て、雇用などの生活相談に係る問い合わせに対し必要なサービス情報を提供するとともに適切な相談窓口へつなぐ役割を果たしていきたいと考えております。

次に(2)「『場の提供』～つくる～」では、国際交流団体の情報提供や紹介を行いながら、在住外国人、訪日外国人が区民や団体と出会い、交流活動を行う場としての機能を果たしていきたいと考えております。

(3)「『ネットワークの構築』～ひろげる～」では、国際関係団体を紹介しつつ、団体のニーズに応じた情報提供を行い、団体の連携の促進やネットワークの広がりなど、団体支援につなげることや、先ほど御説明したとおり、観光事業との連携を考えております。

4の運営時間については火曜日から日曜日の午前10時から午後6時を予定しております。私からの説明は以上です。

部会長 どうもありがとうございました。

ただいまの御説明に関して御質問があれば受け付けたいと思います。いかがでしょうか。

委員 第一に、資料2 - 別紙1「新たな国際施策の推進体制の具体的な事業内容」ですが、「在住外国人との意見交換会」を「国際理解の促進」の事業例としています。しかし、『世田谷区多文化共生プラン』は、32ページで「外国人の区政参画推進」の一つと位置づけています。例えば、川崎市には外国人市民代表者会議という審議会があります。世田谷区には外国人委員のみの審議会はありませんので、それに準じて「在住外国人との意見交換会」を区政に意見をいただく機会としているわけです。実際に資料1 - 2別紙「各グループでまとめた内容」を見ても、教育から子育てなど、市政、区政に関する御意見がたくさん出ています。プラン及び実態に合わせて、「国際理解の促進」だけでなく、「外国人の区政参画推進」の一環であると明記してはいかがでしょうか。

第二に、公益財団法人せたがや文化財団に「新たな国際施策の推進体制」が整備されることに賛成ですが、審議会との関係はどうなるでしょうか。例えば、男女共同参画・多文化共生推進審議会には2つの部会がありますが、男女共同参画推進部会には男女共同参画センター“らぶらす”の館長さんが毎回出席しておられます。同じように、多文化共生推進部会にはせたがや文化財団の責任者が一緒に事務局席に参席されてはいかがでしょうか。

部会長 ありがとうございます。ただいま2点御質問というか御意見をいただいたのですが、事務局、いかがでしょうか。

生活文化部長 ありがとうございます。計画を大変丁寧に読み込んでいただきまして、ありがとうございます。おっしゃるとおり、このA3判の資料では国際理解の促進という項目に書かれていますが、先ほども、この意識・実態調査もそうですし、あるいは先ほどの国際メッセでの意見交換の参加も、在住外国人の方を無作為で抽出して御参加をお願いしているということも手法としてはとっております。その狙いは、今お話があったような、日本人の方も加わっていただいていた意見交換で相互理解ということも一つありますが、先ほどの資料でもあったように、さまざまな御意見が出てきております。やはりこれを国際施策にどう反映していくかという視点を持って取り組んでおりますので、その点は区政への参画ということは私どもも十分意識しておりますが、この資料の中に盛り込まれていない点は、今後改めていきたいと思っております。

それから、男女のプランの関係での、らぶらすの館長の参加というお話もございましたが、この文化財団の新たな体制も来年4月には正式に発足しますので、以降については区と財団とともに取り組んでいく分野ですので、参加ということについても今後調整したいと思っております。

部会長 ありがとうございます。

ほかの委員の方はいかがでしょうか。

委員 もう来年の4月からスタートするというので、準備には1月から入るということですが、若干その辺の開設準備の状況が、資料2のほうで「効果的・効率的な施策展開に向け、経験や専門性のある人材を確保する」と。今の時点だと、1月から準備が始まるとなると、既にそういったメンバーが確保できているのかどうか、どんな形で準備をしていくのかが、さっきはさらっとした説明だったので、準備段階でいろいろなところの意見を吸収しながら進めていくというか、そういう方たち、準備委員というか準備する人が、



1月からも当然動くのかなと思っていたのですが、そのあたりの準備状況がちょっと教えていただければということ。

あと、せっかくプランをつくった身としては、この財団側でやる中身が、先ほど委員も言っていたように、できれば多文化共生プランのどこに位置づけられるのかが連携できるというのかなという気はしましたので、そのあたりもぜひお願いしたいということ。

ちょっと気になったことは、日本語の最初の外国人向け日本語教室【拡充】は区の行政でやって、その卒業生を財団で引き受けてレベルアップを図るといような形ですが、区の財団ですから、その引き継ぎというか、そういう連携はそんなに悪くないとは思いますが、受ける側の外国人からすると、多分、区の行政と財団は、すぐにはぴんとこないのではないかと思うので、そのあたりを十分説明ができるような、最初に区でやったものを、希望すれば、その次のステップは財団のほうでやれますよみたいなことを最初から言ってスタートしたほうが安心されるのではないかと思うので、その辺をうまく連携しないと、なかなかぎくしゃくしてしまうかなと思っています。

あと、このラウンジとか、言葉はあれですが、まだこれまで仮称なのでしょうけれども、何となくコーナーとか、いろいろな言い方をしているのですが、例えばらぶらすのように何か愛称のようなものを考えていかれるような つくってから愛称を募集してもよいのでしょうかけれども、そのあたり、やはり親しみやすい、外国人にとっても多文化情報コーナーとか言われるよりは、何か愛称が 愛称と言うと怒られてしまうかもしれませんが、親しみやすい名前がついていると来やすいのではないかなという気はするのですね。

それから……。

部会長 すみません、全部で何点ぐらいありますか。多分もう最初のほうを忘れてしまいうさなので……。

委員 あと1つです。何か期待が大きいので、いっぱい言ってしまっても申しわけないのですが、あと、団体をうまく活用するような財団の役割が書いてあるのですが、区内にはいろいろ活動をしている団体はいっぱいあると思うのですが、そういう方たちへの何か登録制なのか、会員制なのか、どんなことをお考えかと。ただ「集まってください」だけではなくて、何か仕組みをつくっておくと参加しやすくなるのではないかと思うので、そのあたり、今決まっていなくても、できればそんな形でお願いできればと思います。

部会長 ただいま5点御質問があったかと思えます。第1点として、この文化財団の体制、準備、特にそのスタッフ面、専門性のあるスタッフの強化。

第2に、こちらの事業内容のプランにおける位置づけを示したほうがわかりやすいのではないかとのこと。

3番目には、区と財団で日本語教育に関して、その連携の部分が大丈夫かと。

さらに、この多文化情報コーナーの愛称のようなことをお考えかどうか。

さらに、区民のボランティアの人たちの受け入れのあり方ですか、その登録とかいった面に関して御質問をいただきました。お願いいたします。

生活文化部長 ありがとうございます。5点ございました。

まず1点目の体制の準備状況は、国際事業部長ということを含めて、何らかの形で外部の方に入っていただきたいということで予定していて、今、文化財団のほうでそのあたりの体制の確保に動いているということまで、この場では御報告したいと思っております。

先ほど、スケジュールでは4月の発足と書いておりますので、そのあたり、まず4月には国際事業部の発足、それから多文化情報コーナーも、来年のオリンピック・パラリンピックを考えると、ここでは4月末とは書いてありますが、できるだけ早い段階での開設を目指してまいりたいということで、今、調整を進めております。

それから、多文化共生プランの中での位置づけも示したほうがというようなお話もございまして、確かに御指摘のとおりかなとは思っておりますが、この多文化共生プランの中でも、いろいろな部分にかかわるところがあるものですから、そのどこどこにかかわっていくのかについては、今後このプランの進捗状況の御報告の中で、こういうところにかかわっているのだということをお示しできればよいかなと考えております。

そして、この文化財団の国際事業部、今ここに書いているのは、まずはここからスタートしろというところがございますので、そのテリトリーは今後広がっていくだろうと考えておりますので、進捗状況の御報告の中に、こことここは、こういう形で文化財団がかかわっていくというようなことは、御報告の中でお示ししたいと考えております。

それから、日本語教室の関係は、まさに御指摘のとおりだと思っております。区が行う部分、それから財団に引き継いで拡充していく部分があると思っておりますので、御指摘のように区と財団が何らか別物というよりは、一体として皆さんの御支援に当たるのだということが見てとれるように、募集なり開催に当たっては、そのようにしておきたいと思っております。

それから愛称のお話もあって、多文化情報コーナーと、これは仮称になってはいますが、この間、多文化共生のシンポジウムでも、コーナーなのかどうかという御質疑があって、何平米ぐらいあるのだというようなことから、コーナーよりもうちょっと大きいのではな

いかとか、そんな言葉も出たりして、今まさにその名称、愛称を考えているところです。

愛称も、本来は、多くの方に知っていただく意味で、公募ができればよいのですが、もう来年の4月のオープンに向けて、公募をしていると、ちょっといろいろな周知物なりに間に合わないかなというところで、財団の中で、区も一緒になって、公募でなくて、より、親しんでいただけるような愛称がつけられればなという議論をしているところです。

それから、団体の皆さんの活動が大変多くて、登録制、会員制というようなことについてですが、確かにこの文化財団の役割は、ある種、区民の皆様、あるいは場合によっては事業者の皆様を含めて、一種のプラットフォームの役割を持つのだろうと考えておりますので、登録制なのか会員制なのか、そこらはまだこれからですが、もしかすると出入り自由の形もあるかと思いますので、いろいろな方々にお集まりいただいて、余りハードルを高くしない、その集まれる場を設けて、これからそのデータの分析も出てきますが、そういうさまざまな課題に取り組んでいただけるような、組み合わせ と言うと語弊がありますが がつくれるような、そういうプラットフォームにしていければよいのかなというように、今現在は考えているところでございます。

部会長 ありがとうございます。

ほかにも議題があるので、質問は短めにお願いいたします。

委員 (仮称)多文化情報コーナーについて2点あります。

第一に、「(仮称)多文化情報コーナー」という名称を「多文化相談情報コーナー」としてはいかがでしょうか。資料3-2「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査の集計結果(速報値)」のQ22「あなたが世田谷区に期待する取組みは何ですか」も、一番多いのは「相談できる窓口を充実させる」という回答が一番多いです。それにも関わらず、いきなり「情報提供だけ」という印象を与えるのはいかなるもののでしょうか。川崎市では、7区役所に「相談情報担当」という組織を設置しています。世田谷区で言う5総合支所に該当します。情報提供とともにより専門的な相談窓口へつないでいます。「これを知りたいこういう情報はないか」という相談を受けて情報を提供するという意味では、「相談と情報は一体である」という考え方です。

第二に、川崎市では、多言語による相談情報事業を国際交流センターが担当しています。外国人市民代表者会議という審議会も、国際交流センターで定期的に行われています。委員さんたちが定期的にその多言語情報コーナーを確認できるため、担当する職員も良い意味で緊張感が出るでしょう。この多文化共生推進部会も、「(仮称)多文化情報コーナ

ー」にできるだけ近い場所で開催してはいかがでしょうか。

部会長 今回の2点について、いかがでしょうか。

生活文化部長 ありがとうございます。まず1点目の多文化情報コーナーですね。この「ことばについて」は、実は議論を今、大変しております、福祉の世界で言いますと相談支援になるのですね、そのようになっていくのですね。ここはまだ、相談と言っても、つなぎの役割なものですから、相談という言葉を使いたいところですが、まだそこまで、もしかすると至らないなど。ただ、おっしゃるとおり、今回スタート段階ではこうだけでも、その先までを考えると、展開あるいは奥行きを考えると、そういう言葉を、あるいはそういうことをイメージしていただけるような名称も大事ではないかということで、まさに今議論をしているところでございます。

それから、その多文化情報コーナーなり、国際事業部が本当に機能しているのか、あるいは在住外国人の方、あるいは外国から世田谷区を訪れる方のお役に立っているのかということも大変大事な視点だろうと思っておりますので、そういう意味では、会議を近くで開催することも必要でしょうし、外国人の方々にそこを使っていたり、あるいは、どう評価をいただくのかというようなことについても、この場での御意見もたくさん頂戴したいと思いますし、実際に御活用される皆さんからも御意見を聞けるような機会も考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

部会長 ありがとうございます。

それでは、もしほかに御質問がなければ、次の議題に移りたいと思っております。報告事項(3)「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」の集計結果速報について、事務局から御説明いただきたいと思っております。

国際課長 それでは次の報告事項、「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」の集計結果(速報値)について御説明いたします。資料は3-1をごらんください。

6月の部会でも皆様に御協議いただいた「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」について、このたび調査を終え、集計の速報が出たので報告をさせていただきます。

2の調査概要、3の調査項目については、前回の部会で御報告したとおりですので割愛し、裏面の4、回収結果をごらんください。今回、無作為で抽出した2000名の在住外国人を対象に調査票を送付しておりますが、回収件数は計378件となっております。一般的に国などが行っている標本調査であれば、信頼水準が95%として調査の設計がなされております。この条件であれば、外国人人口約2万人に対し、およそ380人前後の調査対象から

回答を得られれば、5%以内の誤差の調査結果が得られるとされておりますので、これに近い380人近い回収率を得ることができたという状況でございます。

地域別回収数、言語別回収数は記載のとおりです。

5の、資料3-2が速報値、参考として資料4に日本語の調査資料をつけておりますので、あわせてごらんいただければと思います。

それでは、速報値ということで、この実態調査の冊子をごらんください。まず4ページから33ページは、単純に集計の結果を掲載しております。また、今回の調査では、Q29にて記述式の質問をしておりますが、その回答を34ページから41ページで記載しております。最後に、それぞれの質問において、その他の回答欄を設けておりますので、それに対する回答内容を42ページから58ページに掲載しております。

この冊子の内容について幾つかピックアップし、冊子に基づいて御報告いたします。

まず9ページ、Q2は日本語の能力について伺っております。話すこと、聞くことはできる、だいたいできるが78.7%、82.2%と高い割合を占めております。読む事と書くことも、話す、聞くに比べれば低くなりますが、過半数の69.8%、64.4%を占めております。

今回、日本語、英語、中国語、韓国語の4カ国語で調査票を送付しておりますが、日本語の調査票での回答が最も多かったです。そうしたことも踏まえて、日本語を理解されている方からの回答が多かったのではないかと考えられます。

続いてQ3をごらんください。こちらの設問は、日本語を勉強している方法や場所についてです。「特に勉強していない」が最も多かったです。続いて「テレビ・ラジオ・インターネットで勉強している」、「日本語学校で勉強している」、「家族や友人・知人に教えてもらっている」、「高校や大学・専門学校で勉強している」の順となっております。世田谷区主催の日本語教室を利用されている方は、この調査ではたった1名となっており、区主催の日本語教室の認知度でも、70%弱の方が知らないと答えているように、改めて周知の強化を図りたいと考えております。

また、6月に公布、施行された日本語教育の推進に関する法律の動向も注視し、かつQ3のBの回答も参考にしながら、日本語教室のあり方について検討してまいりたいと思います。

続いて14ページをごらんください。Q9で「あなたは次の情報を、どのように入手してきましたか」という設問です。全ての項目においてインターネットで情報を得られている方が最も多いという結果になりました。プランにも記載しているように、今後ホームペー

ジ等での情報発信を強化していくことが必要であると考えております。

続いて22ページ、Q16は災害に対する設問をしております。次のQ17の災害に備えての対策でもございますが、「食べるもの、飲み物などを準備している」が最も多く38.3%、続いて「避難するときに必要なものを準備している」が35.9%という結果でした。

続いてQ18では区への要望を伺っておりますが、「避難場所を多言語で案内する」が一番多く、続いて「SNSやインターネットを通じた情報発信を行う」、「災害が起こったときに多言語による放送や誘導を行う」が同率となっております。英語、中国語、韓国語版の避難場所や地震の基礎知識を記載した災害時区民行動マニュアルというものがございませうが、その周知に改めて力を入れるとともに、災害時の情報提供について、災害関連部署とも連携しながら検討を進めていきたいと考えております。

次に24ページ、Q19と20をごらんください。まずQ19の生活支援が充実しているかという問いに対しては、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計が38%、Q20のプランの数値目標をはかるための問いに対しては43.8%と、2020年度末時点のこのプランの目標数値である80%を下回る結果となりました。

続いて25ページをごらんください。Q22では、区に期待する取り組みについて伺っておりますが、外国人相談窓口の充実が23.7%と最も多く、次いで日本語学習の支援の20.8%、生活情報、行政情報の発信を充実させるが19.7%となっております。

Q23では、外国人相談の窓口も含めた行政サービスの認知度について伺っておりますが、資源とごみの出し方・分け方を除き、「知らない」と答えている方が半数を超えていることから、周知方法について工夫が必要であることがうかがえます。

28ページをごらんください。Q25からは交流活動について伺っております。全ての項目で「したことがない」が半数以上を占めています。しかし、学校や授業への協力、防犯活動を除くいずれの項目も、「積極的にしたい」、「機会があればしたい」を合わせると半数を超える結果となりました。プランの重点項目の1つには、地域社会における活躍の推進などを掲げておりますが、地域活動への参加を希望する外国人が活躍できる場の提供など、来年4月に開設予定のせたがや文化財団とも連携しながら取り組みを進めてまいります。

32ページをあけてください。Q26、「あなたは自治会・町会にはいつていますか」と伺っておりますが、自治会・町会に入っていない方、知らない方を合わせると全体の80%超となっているため、こちらについても町会の方々にも御協力を仰ぎながら、自治会・町会の周知にも取り組んでまいりたいと思ひます。

幾つかピックアップして御紹介しましたが、最終的な報告書は、これにクロス集計をかけた分析結果も掲載します。今回は平成4年以來の久々の調査ということもあって、そのクロス集計のかけ方については本日、皆様に御意見をいただきたいところでございます。

続いて、かがみ文にお戻りください。裏面の7、今後のスケジュールですが、まず1月29日に開催される今年度の第2回審議会においては、まだ報告書が完成していないタイミングであるため、本日同様、速報値の報告をさせていただき、その後、5月に開催予定の第1回審議会において分析結果もまとめた報告書という形で、改めて皆様にも御報告する予定でございます。

私からの説明は以上です。

部会長 ありがとうございます。

今御説明がありましたように、この後、クロス集計についていろいろ意見交換したいと思いますが、まずは今回の調査の単純集計の結果が出て、それについて今御説明をいただいたところですが、こちらに関して御質問、御確認事項があればお願いいたします。

では、皆さんが考えている間、私からですが、5ページに国籍別の内訳と、その下に在留資格別の内訳が出ているのですが、ここに出ている割合は、大体世田谷区の外国人住民の国別あるいは在留資格別内訳の割合に近いものなのか、どこか違っているところがあるのか、それはわかりますか。

国際課長 世田谷区では、国籍別外国人数の1番は中国、韓国、アメリカとなっておりますので、中国、韓国、アメリカというところは、パーセンテージにおいてもその順番となっております。

部会長 今これは23%、20%、10%ですが、大体それに近いですか。

国際課長 それに近い数となっております。

部会長 わかりました。在留資格のほうはどうですか。例えばこれだったら永住者が一番多くて3割を超えています、世田谷区も大体こんな感じでしょうか。

生活文化部長 永住者は大体25%ぐらいですね。

国際課長 はい。

部会長 では、実際よりはやや多めに、永住者の人に回答していただいた傾向があるということですかね。

事務局 12月1日現在の在留資格別のものを今手持ちで持っておりますが、そちらを計算すると、1番の永住者が24.2%なので、ほぼ近い数字が出ていることがわかります。

部会長 まあ、近いと言うよりは高いと思います。あと、技術・人文知識・国際業務が20%なのですが、これはどうですか。

事務局 18.6%ですね。

部会長 では、これはそんなに変わらないですね。わかりました。でも、永住者は少し高目に出ていますね。

国際課長 永住者は25%が在留資格別で在住なので、それより高いと。

部会長 実際より高めに回答をいただいているということですね。

国際課長 はい、そういうことでございます。

委員 日本語ができる人が多いと思います。

部会長 そこが関係あるかもしれないですね。ありがとうございました。

ほかに皆さんから御質問はいかがですか。もしなければ、クロスの議論に移りたいと思います。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

それでは、続いて本日の協議事項に移っていききたいと思います。

「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」の分析、クロスをかけてどんな分析をしたらよいか、現在の案について、まず事務局から御説明をいただきたいと思います。

国際課長 それでは、分析項目の案について御説明いたします。資料5 - 1、A3判縦の資料をごらんください。今回の分析項目を事務局案として一覧としてまとめております。

まず、クロス集計の主軸ですが、年齢、国籍、日本での在住期間、居住地域、在留資格の5項目をベースとしております。全体的に見ますと、今回の調査は外国人を対象とした調査ということで、主に国籍を重点として、さらに在住期間、在留資格の3項目でクロスをかけている項目を多くしております。

幾つかピックアップすると、まずQ2と3、日本語関係の設問、Q19、20のプランの数値目標をはかる設問においては、今回申し上げた項目それぞれについて分析を図りたいと考えております。

Q24の外国人相談窓口についても、次年度以降、具体的にあり方について検討していきたいと考えておりますので、同様の3項目に年齢を加えた4項目で詳しく分析を行い、次年度以降につなげていきたいと考えております。

また、世田谷区は5地域制をとっているということもあって、地域別の傾向を把握したいという設問については、居住地域でクロスをかけたいと考えております。Q16の避難場



所の認知度、Q25の交流活動、Q26の自治会・町会についての設問は、居住地域をクロスでかけたいと考えております。

資料5 - 2は、参考として、報告書を作成している委託業者より、クロス集計をかけた結果を用意しました。こういう細かい数字だけが入った資料になります。これは全てを紙媒体で用意すると膨大となってしまうために、設問2と3、19、20、24を抜粋しております。同様のデータを全ての項目において用意してございますので、ほかに確認したい項目がありましたら、スクリーンに投射しますので、お申しつけください。

資料6は、今回の分析項目を考える当たって参考とした、ほかの自治体で実施された調査の分析項目をまとめた資料でございます。掲載しているQRコードで実際の報告書も見ることができるので、必要に応じて御参照いただければと思います。

委員の皆様には資料4から6を御確認いただいて、分析項目についての御意見をいただければと思います。ただし、実はこれは報告書の全体の枚数というものがあります。これはちょっと費用の関係もあって、新たにこのクロス集計が欲しいとか、分析項目を設けると、全体の分量からいくと、既存の中で、では、これを削るといったことになりますので、そのあたりも合わせて御検討いただければ幸いです。

説明は以上でございます。

部会長 ありがとうございます。

今、この資料5 - 1は、一応クロス分析に関する事務局案だと思うのですが、このボリュームであれば報告書としてうまく1冊にまとまるでしょうか。

国際課長 そのとおりです。

部会長 そうすると、我々が、これよりもっとほかのクロスをやってみようとか、提案をする場合には、今挙がっている案のどこかを削って、かわりにこれを載せましょうという判断になるということですか。

国際課長 そのとおりです。そこを御議論いただければと思います。

部会長 ありがとうございます。

あと、実際にもうクロスした結果も、今、資料もありますが、あと、それ以外の部分はこちらのスクリーンで御提示いただけるということですよ。

国際課長 そうです、この部分について、こういった数字の並んでいるものですので、ごらんになりたいところがあれば遠慮なくお申し出ください。

部会長 ありがとうございます。

事務局 補足してよろしいでしょうか。事業者から提出されているクロス集計の結果を前方のスクリーンで確認いただけるのですが、事業者のほうで在留資格に関しては、クロス集計の想定をしていなかったこともあって、その部分だけ前方のスクリーンに提示できないような形になっております。それだけは御承知おきいただければと思います。

部会長 わかりました。では、どのように進めるのがよいか。

委員 報告書のページ数に制限があるということなので、例えばですが、クロスしてみた結果、特に有意に差が出ているところは載せるが、そうではないところは、余りボリュームは割かずに、何らかの方法で「特に有意な結果は出なかった」みたいなことではしょうってしまうことは……。

部会長 まあ、そうですね、載せる必要はないですね。

委員 ないような気がします。

その前提で、実は私が一番知りたいことは、調査票の言語で、日本語で回答した人と、日本語でない言語で回答した人の差です。それがどれなのかと言われると、実は「ことばについて」以降全部知りたいなというのは正直なところですが、それは余りにもボリュームが大き過ぎるだろうと言われるかもしれません。ただ、調査票の言語が日本語なのかそうでないのかで、どこの項目で特に大きな差があるのかは、一旦全部クロスをかけて見てみたいです。そして、特に有意に差があるところは、報告書でもしっかり紹介したいところですよ。

特に「ことば」、日本語のところは、日本語の調査票で回答した人と、そうでない調査票で回答した人で、多分、傾向に違いがあるのではないかと思います。それは国籍の差とかが在留期間の差よりも、日本語の調査票で回答したのか、違う言語で回答したのかのほうが大きいのではないかと思います。ただ、全部は勘弁してよねと言われるかもしれないので、クロスしたものの全部を載せるというよりは、特に有意な差が出たものに関して載せるという方向性でよければ、調査票の言語による傾向は見てみたい。

英語とか中国語で差があるということはあるかもしれないですが、ちょっと中国語と韓国語は母数が少ないので、非日本語を全部足すと、これは185ですか、ちょうど半々ぐらい、193と185だから……。

部会長 結構な数ですね。

委員 結構な数で、ここの2つの傾向は見てみたいと思います。

部会長 なるほど、ありがとうございます。これは今、何か1つでも出すことはできる

のですか、そこは用意はないですか。

事務局 回収の言語は、設問に挙がっていない項目なので、それをもとにクロスをかけるということが、ちょっと現状、技術的に難しいかなという状況がございまして……。

部会長 でも、その業者は持っているでしょうね。要確認ということで、この場ではお答えいただけないかもしれません。

国際課長 確認させていただきます。

部会長 そして、もしそれがあれば、確かにそれはおもしろい分析になるのかなと私も思いました。ありがとうございます。

ほかには、いかがでしょうか。川崎市は多分今まで、いろいろ調査をされて、御経験が  
おありではないかと思いますが、何か……。

委員 委員のおっしゃるとおり「日本語の調査票で回答したのか、違う言語で回答したのか」で違いを見ることは意味があると思います。しかし、例えばQ21の「世田谷区役所を利用するとき、困ったこと」やQ28の「地域での活動を行うとき」のサポートを国籍別に聞く必要はあるのか、疑問を感じます。

部会長 そうすると、今だとQ21は要らないのではないかとということですかね。あと、Q28ですか。

委員 国籍別で何か違いが出るでしょうか。

部会長 出ればおもしろいですよね。でも、出なかったらやる必要はないし……。でも、これは例えばQ7の偏見、差別とか、そのあたり、多分、国籍は関係してくるかなという感じもしますが……。

委員 例えば、アジア系か欧米系かで違いが出てくる可能性はあります。。

部会長 そうですね、国籍で聞いておもしろそうなところと、そうでないところはまざっているかもしれないですね。例えばQ21の「困ったことはありましたか」は、国籍で分けたものは今あるのですか。例えばその結果で何か違いが出ているのか、出ていないのか、すぐ確かめることも可能なのでしょうか。

字が小さいですね。紙のほうに入っていますか。

国際課長 Q21は入っていないです。

部会長 読み上げてもらったほうが早いかもしれない。

事務局 こちらがQ21「あなたが区役所を利用した時、困ったことはありましたか」で、左から回答肢の1になっているので、「どの窓口を利用していいか分からなかった」

から右に順に並んでいる状況です。

なので、中国の方に関しては「どの窓口を利用していいか分からなかった」と答えた人は8名で、全体の9.1%というような見方になります。

委員 漢字圏はそれほど違いが出ないことがわかります。

部会長 そうですね。フィリピンはどうですか。

委員 4人しかいないからな。

委員 人数は少ないですが、すごく高くなったことはわかります。

部会長 フィリピンは高い。フィリピンの下は何ですか。

ちょっと絶対数が少ないところは、パーセントの意味は余りないですよ。

委員 母数がある程度あるのだったら、やはり言語で分けるのかな。国籍だと、少ないところは、ちょっと傾向が.....。

部会長 少な過ぎてしまいますね。言語というのは、さっきの調査票のということですよ。

委員 一応、日本語を書くこと、話すことができるでのクロスはやっていますね。

事務局 やっています。

部会長 それは、でも、クロスは、ここには載っていない。

委員 いや、こっちの紙のほうには結構いろいろ載っています。

部会長 紙のほうに.....。

事務局 ちなみに、日本語能力のクロスは、こちらにございますので、見ることはできます。ただ、日本語能力も、話すと、聞くと、書くと、読むと4項目ありますので、かなり細かく出ますが、こちらに用意はございます。

部会長 日本語能力にしても、どれを使うかですよ。今、事務局からは、質問としては2、3、16、24ですか、この4つに関して、いろいろクロスをかけて分析したいという御提案でよろしいですよ。

委員 21ではないですか。

部会長 なるほど。

国際課長 事務局は2、3、16、19、20、24、25、26ですね。

部会長 これ以外に、クロスをかけて深掘りをしたほうがよいのではないかという質問、委員の皆さんで、御意見はありますか。

委員 やり出すと切りがなくなってしまうので.....。

部会長 そうですね。取捨選択はしないといけないと思いますが……。

国際課長 すみません、失礼いたしました、重点的にクロスをかけるものが、右の欄の、クロスのカテゴリーが多いところで、2、3、19、20、24ですね。

部会長 あと26ですか。

国際課長 26もですね、はい。

部会長 そうということですよ。わかりました。それは今後の施策の展開に生かしていきたいという御趣旨ですよ。

国際課長 そうです、次年度以降の施策の展開も見据えてということになります。

部会長 はい。

委員 今年も災害もあったので、災害のところ、Q16あたりは聞いておきたいかなという気がします。

部会長 例えば居住地域以外だと……。

委員 さっきの日本語がわかるか、わからないか、これはひょっとしたら、調査票から拾えないのだったら、話す、聞く、書く、読むでどんな差があるのかと、例えば避難所を「知っている」でどういう傾向があるのかを見ておくとよいかと思います。

部会長 そうですね、日本語で答えた人は低いけれども、英語で答えている人は高いとか、もしそう出ていれば、それはそれで重要な情報になりますね。

国際課長 今Q16について表示しますので、ごらんください。

部会長 ここにあるわけですね。これは何と……。

事務局 Q16です。

部会長 Q16と日本語能力をかけたものは、あるのですか。

事務局 そうです。そして、左側が「知っている」、「知らない」、「聞いたことがあるが場所は知らない」。

部会長 避難場所ですか。

事務局 そうです、避難場所のことです。

部会長 そして、どうですか、日本語をできる人と、できない人で……。

委員 やはりできるほうが「知っている」の割合が高いですね。

部会長 高いですね。

委員 まあ、それはそうでしょう。

委員 まあ、予想どおりと。

委員 「ほとんどできない」人はほとんど「知らない」ですね。

部会長 そうすると、日本語能力が足りない人に向けて、そういった防災の情報提供をということになるわけですが、その日本語能力が足りない人をどうやって見つけるかということはありませんね。

委員 例えば、話すはそうですが、ほかの書くと読むだとどうですか。

部会長 違いがあるかどうかですね。読むだと……。

委員 読むことができる人のほうが割合は高いですね。さっきの話すことよりもパーセンテージは大分上がります。

委員 書くことができる人は、6割を超えますね。

委員 やはりアンケートに答えているのですからね。

委員 そういうことですね。

委員 書けるということは、もうほとんどできるということでしょう。

委員 逆に、そういう人に仲介役になってもらう手はあるかもしれないですね。

部会長 その人を通じて広めてもらうと。

委員 誰と特定できるのですか。

委員 特定はちょっとしにくいですね。回答も無記名でしょうから。

委員 無記名ですよ。

委員 全くできない人と行政をつなぐような役目ができる、「ちょっとできる人」を育てる施策が必要だということでしょうか。

委員 そういうことでしょうか。

委員 だから、それを見つけるのは、これは匿名でやっているのでしょうか。

部会長 相談窓口がさっきもお話に出て、やはりQ24ですが、これはいろいろクロスをして、何かおもしろいことがわかったでしょうか。

国際課長 Q24を表示していただけますか。

事務局 こちらがQ24にそれぞれクロスをかけたものを表示していますが、左側が「多言語に対応している」から1から順に回答肢を並べたものでございます。男女間の差は、そんなに見られないです。性別は今回も項目には入れていないので、年齢別のデータをお見せします。

部会長 何か差がありますか。

委員 でも、パイの大きさも、年齢で18～19歳は6人しかいないんですよ。100とか

70とかあればまだしも、4人という、1人たまたまというのがあったら、数字はもう全然違ってしまいますので……。

委員 それは言えるね。

部会長 在留資格は、かけるもので書いてあるのですが、今はないのですよね。

この質問は、何か居住地域で差は出たのですか。

委員 それなりに出ているのかな。北沢だけ大きいかな。

部会長 北沢が高い。

委員 あとはみんな3割前後。

事務局 そうですね、1番、「多言語に対応している」は、北沢が4割以上になっているので、そこが突出しているかなというところはございます。「相談できる内容が充実している」窓口についても、北沢が突出していますね。

逆に「利用しやすい場所にある」に関しては、北沢は、世田谷と玉川に比べると、パーセンテージは下がっております。

委員 いや、これは「どのような外国人相談窓口があれば」ということは、そう実現できていないということではないのですが、どのような窓口であれば利用したいということとは、対応できていないという意味ではないのですか。

委員 まあ、今はないんです。

委員 そうでしょう。

部会長 まあ、そうですね、これからそうしてほしいということですよ。

委員 してほしいということだから、されていないという意味ですよ。

委員 下のほうのメールとかSNSでの対応というのは、分析ができていますか。

部会長 どれですか。

委員 Q24で「メールやSNSで相談できる」という選択肢があるのですが、そういうものがどこに入るかとかいうことは見えないのですね。

国際課長 SNSは右から2つ目です。高いですね。

委員 そこは、地域性は余りないですね。

事務局 そこに関しては、地域差はそんなにないかなと思います。

委員 これは多分年齢のほう大きいかもしれないですね。

部会長 まあ、そうですね。

委員 50代が……。

委員 50代は多い。

事務局 そうですね、やはり若い方のほうが高いですね。

委員 ただ、パイの大きさが難しいですね。

部会長 ほかの質問項目で、ここはクロスをかけたらおもしろくなるのではないかと  
いうところがあれば、どうですか。

Q7の偏見、差別は、今、国とかけたものがあるのですよね。

委員 これはおもしろいと思います、Q7。

部会長 設問7は、ありますか。

事務局 左から「よくある」、「ときどきある」、「ほとんどない」、「まったくない」、最  
後は「わからない」です。

委員 中国は85ですか、一番多いわけですか。

部会長 そうすると……。

委員 中国と台湾は全然違いますね。

部会長 台湾は……。

委員 「よくある」です。

部会長 でも、37%ですよ。中国も34%だから、そんなに変わらないですよ。アメリ  
カはやはり低いということですよ。

委員 米国はゼロですものね。

国際課長 そうですね、ゼロですね。

部会長 あと、フィリピンはどうですか。17人か。17人はちょっと少ないかな。

委員 英国は、ほとんどないものね。ベトナム、フランス、インド……。

委員 人数が減ってしまうと、どうにもならないですね。

委員 少ない、わからないね。

部会長 東アジアとかとして集めないと、ちょっと言えないですかね。

委員 もともとが3人しかいないというのだと、分析しようがないですね。

部会長 ほかに、いかがですか。

目黒区でも調査されていましたか。

委員 ここまでは、やっていないのではないかな。

部会長 そうですか。横浜は……。

委員 今年度、外国人意識調査をやっています。



事務局 横浜市のもの古いものですが、別紙につけております。

部会長 横浜市は平成25年、相当前ですね。

委員 そして、今年度、今やっているところでございます。

委員 この資料によれば「日本語レベル」で分析しています。さすがです。

部会長 あと、年齢と国籍が多いですかね。

ほかには、皆さんの関心の高い質問項目があればと思いますが、さっきの単純集計の「自治会・町会に入っていますか」で「入っている」は、何ページでしたか。

国際課長 32ページのQ26です。

部会長 32ページですか。13%ですね。これは、委員の皆さん、特に川崎、目黒、あるいは、委員はいろいろなところへ行かれていると思うのですが、この数字は低めなのか、平均的なのか、その辺は何かありますか。

委員 どうですかね。

委員 日本人でも大体半分以下ぐらいですからね。

部会長 世田谷区全体の区民の加入率はあるのですか。

生活文化部長 ほぼ50%、ほぼ半分です。

部会長 ほぼ50%ですか、そうですか。

横浜市で何かお聞きになったことはありますか。

委員 すみません、すぐにはわかりません。

部会長 何かこれも、入っている人と日本語力とかと関係が……。

委員 多分、在住年数ではないですか。

部会長 そうですね、在住年数。

委員 例えば30年住んでいる人だと、30年前からだと、何となく子どもが成長していく間に、地域とのかかわりができたりとか……。

部会長 そうですね。

委員 来てすぐだと、やはり入らないのではないですか。

部会長 あと、子どもがいる、いない関係とかもありそうですね。

子どもがいる、いないというクロスはできるのでしたか、それは難しいですか。

国際課長 子どもがいるは、単純集計にありましたっけ。

委員 誰と住んでいるかというのがありますけれどもね。

国際課長 「誰と一緒に住んでいますか」というのがございますね。

委員 例えば、私などはマンションに住んでいるのですが、管理組合はここに出ているけれども、それは町内会とか自治会に入っているということですか。

委員 そうですね、マンションだと、マンション1棟で入っている場合がありますから……。

委員 自治会とかね。だから、個人としてではないですね。

委員 個人で入っていなくても、マンションの管理組合として加盟しているというところは結構あるんですね。

委員 マンションごとの人は結構多いのではないですか。

委員 だから、加入率が高いのですが……。

部会長 日本人ですか。

委員 全部ですね。

部会長 外国人の場合、外国人でマンションに入っている人は……。

委員 最近、結構いますよ。

部会長 どのように答えているかもありますね。

委員 管理組合で入っているけれども、それを知らないから、「入っていない」と答えていると。

委員 知らないから「入っていない」というのが多いと思います。

部会長 そういう場合はあるかもしれないですね。

委員 大体、管理組合全体が自治会に入っていると思うんですね、管理組合全部まとめて自治会に入っているとか、入っていないとか。

部会長 そうですね。そうすると、そういう意味では、もう少し高いのかもしれないですね。

委員 全体が5割入っていて、今回のこの回答で「入っていない」と答えているのが61%だから、そんなに大きく差がある気もしないですが、全体で5割でしょう、5割が「入っている」だったらよいけれども、「入っている」は13%だけれども、「入っていない」が61%だから、大きな差はないかもしれません。

委員 「知らない」という人も入れるし、入れなきゃいけない。

委員 「知らない」か。

委員 8割ではないですか。

部会長 そうですね。委員は、ここに関して何か御意見はございますか。

委員 難しい。

部会長 あるいは、クロスを何かかけ合わせて知りたいとか、もし御意見があれば...

...

委員 まだ役員が、そこまでの意識に行っていないのですね。

部会長 自治会・町会の役員さんが、外国人住民のことを余り意識していないのではありませんかということですか。

委員 はい、うちの場合ですけれどもね。そして、それに取り組まなければいかんなどは今考えているのです。例えば防災の、避難訓練のことについても、外国人の方は全く参加していないという感じですから、それをこの3月にするには、どうやって働きかけるかを、今、課題として、ことしは取り上げていきたいと考えているのです。

部会長 今度、来年の3月に防災訓練があるのですね。

委員 はい、そうです。

部会長 それはどの地域の訓練ですか。

委員 代沢地区ですね。

部会長 代沢地区の訓練ですね。ありがとうございます。

委員 幸いすぐそばに、奥さんが日本人なのですが、そういう方はやはり知っていたらしくて、1回来られたのですが、これは役員を対象でやったときに、役員でないので見えたので、ちょっと残念だったのですが、ですから、そういう働きかけをどうするかが今、私の町会では課題になっています。

部会長 ありがとうございます。

委員 でも、訓練は、参加したことがあるが20%ありますので、ちょっと母数50ですが、何か地区別とかは知りたいですね。

部会長 防災訓練ですか。

委員 はい、29ページの一番上、Q25の(c)ですね。

部会長 防災訓練をしたいか.....。

委員 「したことがある」が50で、20%ですから。

部会長 なるほど、回答者の2割はやっているということですね。

委員 マンションですかね。

委員 会社かもしれない、地域ではないかもしれない。

委員 職場かな。

部会長 区民全体での防災訓練経験者のデータはあるのですか。

国際課長 今手元にございません。

部会長 でも、そういう統計はあるのですか。

国際課長 参加しているか否か、参加したことがあるかですか。つくっているかどうか確認しないと、今はお答えできません。

部会長 わかりました、また後日にでも。

Q26に戻るのですが、この13%が「入っている」ということは、どういう方が入っているのか、何か傾向がつかめたら、おもしろいのかなという感じはするのですけれども。この答えた48名の方は、日本語ができる方たちなのか、あるいは在住期間が長い人たちなのか、あるいは永住の在留資格の方たちなのか、何かわかるとおもしろいかなと思います。

事務局 こちらのクロス集計ですが、ごらんいただいておりますように、全ての項目でクロス集計をかけたデータは、私どもで持っております。今回は、調査票に掲載するか否かになりますので、集計の結果は、もちろんデータとしては我々のほうで残しておきます。それを踏まえた上での御検討をよろしくお願いいたします。

部会長 ただ、調査票の言語別ということは、未確認ということですね。

事務局 そうですね、もちろんできると思うのですが、あとはスケジュール的に、現状のスケジュールでぎりぎり3月末までに報告書が上がるかどうかというスケジュールでやっておりますので、現状それで、今、業者のほうでデータをとっていない状況なので、そこをゼロからもう1度集計をしてもらうことになるので、その兼ね合いを業者に確認しないとというところがございます。

部会長 なるほど、はい、わかりました。

どうでしょう、あとほかに御意見があれば。

委員 戸建てか集合住宅かは聞いているので、さっきの自治会に入っているとかいうものは、戸建てか集合住宅かで差が出るような気がしますね。

部会長 なるほど、分けて、そうですね。

委員 7ページ、F8「あなたの住居はどれですか」というのがあります。

部会長 ありますね。それはクロスすることは可能ですよね。

事務局 大丈夫です。

部会長 委員の予想としては、戸建てのほうが入居率は……。

委員 いや、ただ、さっきの話だと、集合住宅は、ひょっとすると、本当だったら入っ

ていることになっているかもしれないと。

部会長 本人は意識していない、入っていると思っていないと。

委員 ただ、本当も入っていないかもしれないけれども、まあ、ちょっと傾向は見ておく必要はあるのではないかと思います。

部会長 はい。

世田谷区としては、今後、外国人住民の自治会・町会への加入の促進という取り組みは、これから進めていくことをお考えですか。

生活文化部長 9月の議会の中でも、その質問が出たのですね。町会・自治会自体にも、日本の方々も、先ほど5割と申し上げましたが、なかなか入っていただけていないという現実があって、かつ、比較的年配の方が多いものですから、町会・自治会の活性化という観点からも、在住の外国人の方がふえているのであれば、ぜひ加入を促進していくべきではないかという御質問をいただいているような状況ですので、区としても、そういう点では、やはり町会・自治会さんに入っていただくことによって、きょうの設問にもありますが、防災の観点でも、いろいろな情報が、やはり災害のときには、町会・自治会さんを通じて提供されますので、その点でも、ぜひ加入をしていただきたいというような働きかけはしていきたいなと思っています。

部会長 ありがとうございます。

ほかには、いかがでしょうか。

これは単純集計でよいのですが、世田谷区は住みやすいですかというのは単純集計に載っていましたが、11ページに載っていますね。

国際課長 Q4です。

部会長 これは、世田谷区民全体と比べて、何か違いはありますか。

委員 少し低くないですか。

委員 もっといいですか。

委員 8割ぐらいではないかな。

委員 ああ、そう、すごい。

部会長 「住みやすい」がですか。

委員 世田谷は、多分。

部会長 これは、外国人は7割ですよ。

国際課長 世田谷区では、暮らしの満足度ということで区民意識調査でとっているの

すが、その中で「十分満足している」が22%、「十分とはいえないが満足している」ということで、両方合わせると85.2%が現在の暮らしについて満足しているということでおります。

部会長 これは外国人の場合、両方足すと93%ぐらい行くから、むしろ日本人より高い結果になっているということですかね。

国際課長 そうですね、住みやすさという点でもダイレクトに質問しておりまして、区民の場合には「非常に住みやすい」と「やや住みやすい」を合わせて81.9%。

委員 日本人より満足しているということ。

部会長 そうですね。

ありがとうございます。ほかに……。

委員 まあ、できれば、やはりさっき申し上げた、調査票が日本語か、日本語以外かを、これは今、nでざっとなっていますが、nで、次が日本語調査票の全体、次は日本語以外の調査票全体というもので出てほしいなど、いろいろな項目を見ていると、その違いは、幾つか要らないかなというものもありますが、やはりそこで見るのが一番わかりやすいのかなという気がいたしました。何か改めての話ですが、すみません。

部会長 先ほど事務局からは、スケジュール的に作業が難しいかもしれないという話があったのですが、仮に1つでも、もしその質問票の言語の違いを出すことができるとしたら、ずばりどの質問を聞いてみたいというものがありますか。

委員 難しいな。私はよく調査票を扱うものですから、作業的にそんなに難しいかなというのが率直な意見です。

部会長 もとのものを何か、全部1個ずつエクセルでとっていったら……。

委員 全部で378票でしょう、193と185で、そんなに大変かなという気はします。

委員 この378のうち日本語で回答している人がどのくらいかは出ているのですね。

部会長 193ですね、それは2ページにありますね。

委員 ということは、全体ではかなり……。

部会長 だから、日本語と外国語で大体半々なんですよ。

委員 どれなのかということは、桜を見る会みたいな話で恐縮ですが「残っていない」ということはないような……。

部会長 いや、絶対にあるでしょう。でも、もしかすると、契約上、今からまた戻ってカウントしてもらうことは難しいとかいう状況はあるかもしれないですね。

委員 紙ベースに残すことが難しければ、データとして残せるのかどうかですね。調査票として言語別にやるとなると、全体、日本語だけ、外国語だけとやると、多分3倍の厚さになってしまうので、紙ベースにはできないかもしれないけれども、データとしてできるかどうかですよ。

国際課長 今いただいた御意見も踏まえて、そこは事業者と相談させていただきます。先ほど部会長もおっしゃったように、全てにおいて日本語について回答した人がいるか否かを必要ということでの御意見でよろしいでしょうか。

部会長 いや、全てではないですよ。先ほどは言葉の質問のところ、日本語で回答している人と外国語で回答している人で有意な差が出るのではないかと、どのくらい大きな差なのか関心があるということではないかと思います。

例えば、Q2「あなたはどのくらい日本語ができますか」でしょうか。

委員 先ほど重点とおっしゃった2、3、19、20、24、26ですか、またそれに災害の16が重点ということであれば、そこはぜひ見ておきたいです。それが、例えば調査票が日本語かそれ以外かで分けるのと、日本語能力が4つに分かれていますので、そこからクロスするのとどっちが大変か。多分「どのくらい日本語ができますか」で分けると、ものすごく大変なことになりそうに思いますね。どっちがより労力がかかるかで判断いただいて、調査票言語が日本語かそうでないかで見たいのであれば、その重点とおっしゃったところについては、調査票が日本語か、そうでないかでクロスをかけてもらうとよいのではないかと思います。

部会長 可能ですか。

事務局 回収の言語に関しては、現状、データとして集計していない状況ですので、事業者と相談して、改めて皆様に御報告します。

設問番号2、3、16、19、20、24については、日本語能力もしくはその回収の言語いずれかでクロス集計をかけるということによろしかったでしょうか。

委員 はい。

事務局 ありがとうございます。

部会長 そうですね。そして、日本語能力は4種類あるから、それを全部使うと、また複雑になるので、あえてもうシンプルにするとすれば、この話すことで4つのカテゴリがあるので、そこでかけるということですかね。

委員 読むと聞くのほうがよいのではないですか。

委員 そうですね、情報を得るほうだと思えるのですよね。だから読むか聞く。

部会長 両方やってもらうのか、どちらかにするか。

委員 どっちがいいですかね、聞くほうかな。

委員 両方あったほうがよいですけどもね。

委員 災害の情報は、どっちが多いですかね。

委員 まあ、文字情報という意味では、読むほうが……。

国際課長 そうすると、読むですか。

部会長 読むのをこの4カテゴリーと、ここの質問を掛け合わせたらどうかということになりますかね。それはもう、実際に今もここにあるのですよね。

では、例えばちょっと読むとどれをかけますか。

委員 Q16はどうですか。

部会長 Q16をかけてみますか、例えばこの読むの4カテゴリーとQ16をかけたときにどうなるかは出せますか。

事務局 こちらですが、「読むこと」でクロスをかけたもので、左から、100%の右の59.7%、できると書いてあるところが「知っている」ですね。

部会長 避難所を知っていると。

事務局 はい。そして、その右が「知らない」で、一番右側が「聞いたことがあるが場所は知らない」の並びとなっております。

部会長 3択でしたか。

事務局 3択です。

委員 10ポイントぐらい違いますね。

部会長 そうすると、一番下の「ほとんどできない」だと、がくんと落ちるということですかね。

委員 「あまりできない」でも、そんなに下がらないですね。

部会長 「あまりできない」のに50%近くの人が知っているというのは、これは、なかなかよい数字かもしれないですね。

委員 ピクトグラムがあるから……。

部会長 そうということですか。世田谷区は避難所にピクトグラムを使っていますか。

委員 広域避難所ぐらいではないかな。

事務局 使っています。



委員 それには、大体多言語がついていますね。

部会長 では、そのおかげということでしょうね。

でも、「ほとんどできない」という人は、ピクトグラムがあっても、多言語があっても「知らない」ということになりますかね。

委員 5人か。余り落ちないですね。おもしろいな。

部会長 あと、避難所以外で、日本語能力とのかけ合わせ、御関心のあるところはありませんか。

委員 あります。同じ日本語に関する質問のところ、Q3の特にA「今後、日本語を勉強したいですか」とか、まあ、Q3全体ですね。そして、どのくらいの能力のある人が日本語を学習しているのか、また、ある程度話せるとする人の読み書きニーズであったり。日本語学習ニーズはすごくさまざまなので……。

部会長 どんな人が日本語を勉強したいのか、どのくらいの日本語能力の人が勉強しているかということですね。

委員 はい。それがあると、今後、日本語事業を展開していく上では、何か参考になるのではないかと思います。

事務局 こちらの設問についてですが、Q3は、おっしゃられましたように、私どもも重点としてかけるべきだと思っております。その後のAについてはQ3に7と答えた方のみ答えるような形になりますので、母数が大分少なくなっております。さらにBの質問は、Aから「したい」と答えた方だけになっておりますので、さらに母数が少なくなってしまうため、クロスをかける意義が少なくなってしまうかなと考えております。

部会長 Aだと母数は幾つなのですか。

委員 66です。

事務局 参考までに、今、スライドを出しております。

部会長 それの日本語を聞く力とのかけ合わせは出ますか。その日本語を勉強したい66人の日本語を書く力は出ますか。

事務局 こちらがそうですね。真ん中の項目が日本語を勉強「したい」と答えた方で、右側が「したくない」と答えた方です。これの母数が66ですね。

委員 「したくない」とは、どういう理由なのだろう。

部会長 まあ、いろいろ、忙しいとか、あるのではないかと思います。

委員 必要ないとかですか。

部会長 それで、そんなには違いがないですか。

委員 できない人は勉強したい……。

部会長 「できる」人は、「したい」人は10で、「したくない」は51と。

委員 できるから、したくないは、あるよね。

部会長 まあ、妥当な線ですよ。やはり日本語ができない人が「したい」ということなのでしょうね。だから、どのくらいできるかはわからない。でも、一番上は(日本人と同じくらい)でしたか。そして、(日常生活で使えるくらい)の人は、半数以上は勉強をしたいということですよ、もっとスキルアップしたいということでしょうね。

委員 まあ、それはそうだね、なるほど。

部会長 そろそろ終わりの時間が近づいてきましたが、ほかに気になる質問、クロスをかけて、もっと深掘りしてみたい質問項目があれば御指摘いただきたいと思います。

委員 年代別に傾向がわかればよいと思ったことは、Q25です。プランの重点項目として、地域活動への参加促進ということがあるので、年代別に、どんな活動を、特にその活動の今後の意向について傾向がわかると、何か声かけをするときにもやりやすいと思ったりしました。ただ、今回、回答している方の中に若い方が余りいらっしやらないので、どうなのだろうとも思いもしています。

部会長 今Q25で、年齢とのかけ合わせがよいのではないかとということですね。20代、30代は相当少ないのでしたか。

委員 10代も少ない感じです。

部会長 そうすると、余り……。

委員 かもしれないと。

国際課長 今、画面で出しております。

部会長 一番左が「積極的にしたい」でいいですか。

委員 「機会があればしたい」。

部会長 どうですか。

事務局 今、Q25の(e)地域のイベントの有無の回答として、一番左側、100%の右側が「積極的にしたい」、その右側が「機会があればしたい」で、真ん中が「どちらともいえない」で、その右側が「あまりしたいと思わない」で、一番右側が「絶対したくない」の以上5項目でございます。

委員 10代は4人しかいないから、これはちょっと当てにならないので、でも、20代、

30代は……。

部会長 20代、30代は意外と意欲が……。

委員 高いですね。

委員 積極性があるかなという気はしますね。

部会長 あるとも読み取れますかね。

委員 子育て中だからかな。

部会長 そうですね、どういう仕事についているのかとか、在留資格にもよるとは思いますが……。

委員 まあ、全部、個々には違うのでしょうか。子どもが小さいと、やはり地域の活動は子どもが参加するので、一緒にということがあり得るのですね。

国際課長 部会長、そろそろお時間が……。

部会長 そうですね。申しわけありませんが、そろそろ終了の時間が近づいてきていますが、ここまででよろしいでしょうか。

委員 1つだけ。

部会長 では、最後に手短にお願いします。

委員 すみません。さっき回収の人数の最低、必要な数は382とおっしゃいましたね。ところが、実際には378と、たった4名だったのですが、実は私も同じようなことを、今、助成金をいただいてやっていて、回答率を上げるためにすごく苦労したのですね。だから、個々に当たったりして、「あなたは、しましたか」という感じでやったのですが、そういう御苦労はやはりあったのでしょうか。偶然こんな4名でおさまったのかなと思って、もし答えなくなかったら、ごめんなさい、関心があったものですから。

国際課長 無作為でやっていて、外国人に対してあなたはどうですかとか、もし調査票が行ったら、ぜひ回答してくださいというような働きかけはしておりません。

委員 していなくて、4名の差で済んだのですか。

国際課長 そういうことでございます。

部会長 ありがとうございます。

それでは、終了の時間が迫ってまいりましたので、次の議題ですね。

国際課長 部会長、すみません、このことに関してですが、皆様からいろいろと御意見をいただいて、今のこの時間だけでは難しいと思いますので、新たな御意見、例えばここはぜひクロスをかけてほしいとかいったものがございましたら、大変恐縮ですが、来週16

日の月曜日までに事務局までメールで御意見をいただければと思います。皆さんにいただいた御意見を踏まえて、その週に取りまとめて、20日金曜日には、分析項目、クロスにかけるとかいったものをフィックスしていきたいと考えております。本当に期限が切迫していて恐縮ですが、報告書を年度内にまとめるためには、その日程がリミットとなりますので御了承ください、御意見をメールでお寄せください、よろしくお願いいたします。

部会長 ありがとうございます。

それでは協議事項は一応ここまでとして、続いて4の情報提供と5の今後の予定について事務局から御説明をお願いいたします。

森係長 それでは、私から苦情の申し立て等の処理状況について御説明します。資料7をごらんください。簡単に申し上げます。

今年度は今までで1件、苦情の申し立てがございました。分野的に言いますと、男女共同参画のほうの分野での苦情でした。

4月4日に1件で、申し立ての概要は、「区及び区教育委員会は、同性をパートナーとする区職員及び教職員に、異性の配偶者（婚姻届をしない事実上配偶者と同様の関係にある者を含む）を有する職員に認められている休暇制度（慶弔休暇、介護休暇等）を認めていないことは、『世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例』第7条に規定する『性別等の違いによる差別』に該当するので、関連規定を整備し、是正を図るよう求める」といった趣旨のものです。

なお、申立者は区民の方で、職員ではございません。

こういった苦情を受けて、7月2日に苦情処理委員会を開催し、9月27日に苦情処理委員会の答申が出され、10月10日付で苦情処理結果通知を申立者に出しております。

答申の概要としては、結論だけ申しますと、「区及び区教育委員会の職員のうち、同性をパートナーとする職員にも、異性の配偶者、パートナーを有する職員と同等な休暇を取得できるよう改善すべきである」というような答申でした。

それを受けて(10)、区の処理（回答）の概要ですが、「休暇制度の改正に向けた規定の整備手法を検討し、特別区人事委員会との協議を経て、今年度中の実現をめざす。また、区立小中学校の教諭等の休暇制度については、教育委員会を通じて、東京都へ働きかけを行っていく」ということです。

世田谷区の特性として、特別区という、23区同一にしなければいけないことなどもあるためにこういったことになりまして、それから、区立小中学校の教諭については都の教育

委員会の身分ですので、ちょっとまた違うところがあるので、このような回答になってございます。以上です。

国際課長 ありがとうございます。

それでは皆様、御意見等をありがとうございました。本日の議論を踏まえて「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」の集計結果の分析、報告書の作成に取り組んでまいります。完成した報告書は、令和2年度の審議会にて配布を予定しております。

なお、追加の意見等がございましたら、先ほどもお伝えしましたが、次第に記載している事務局のメールアドレスまでお送りください。どうぞよろしくお願いいたします。

今後については、第2回の男女共同参画・多文化共生推進審議会を来年の1月29日に開催予定です。御通知は日程が近づきましたら事務局からお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたり、どうもありがとうございました。

部会長 こちらのチラシは、特によろしいですか。

国際課長 委員。

委員 すみません、うちの宣伝です。私の赴任先のグリーンの資料2枚ですが、1つは国際化市民フォーラムという委員会が行うもので、2月の土曜日に開催して、午前、午後で4つの分科会を行います。こちらともかかわるような内容は結構出ていますので、興味をお持ちの方はぜひ参加いただければと思います。メールとかファックスで受け付けていますので、お願いします。

もう1つは、もう1つの国連協会の東京都本部の顔のほうで、いつもは割と国際機関で働くことを促すような取り組みをしていたのですが、ことしはちょっとカラーを変えて、SDGsが大分広まってきたので、それをもう少し一層広めて、実際にそれに近いことを、小さな活動ですが、ソーシャルビジネス的にやっていらっしゃる方の話を聞こうと。もちろん基調講演では国連開発計画の方のお話を聞くのですが、ちょっとそんな具体的な取り組みで、多分映像を見ると皆さんびっくりすると思うのですが、昔あった用水路のような小さい流れの中で発電をするような仕組みをつくっている方がいらっしゃるの、そういうものを紹介したりしながら、いわゆる草の根主義と言うとおかしいのですが、小さなビジネスでも地域貢献ができる、SDGsにかかわれるというようなものを紹介していきたいと思っています。お時間がある方はぜひ来ていただくようお願いいたします。

国際課長 ほかに何か御案内とかはございますか。

それでは、これをもって部会を終了させていただきます。どうもお疲れさまでした。

午後 7 時59分閉会